### 令和2年度 富士河口湖町総合教育会議 議事録

日 時:令和2年11月25日(水)13:25~14:30

会 場:役場2階 防災対策室

出席者:町長、副町長、渡辺政孝教育長、渡辺裕子委員、山田宏行委員、

倉澤秀委員、梶原作造委員(教育委員会)

学校教育課 一 清水課長、

生涯学習課 - 中村課長

文化振興局 - 堀内局長

教育センター - 梶原センター長

(事務局)

渡辺政策企画課長、堀内係長、広瀬、外川

- 1. 開会
- 2. 町長あいさつ
- 3. 協議

### 【教育長】

町内11校で協力し、教育関連施策を作成した。下線部は特に重点事項である。 (以下、資料「令和2年度富士河口湖町学校教育関連施策」の説明)

#### いっそうの学力向上と自立する力の育成のために

### (1) 学校教育を支える人的資源の充実

・町単教員の配置→グループ学習、習熟度学習など多様できめ細かな学習形態の実施 や複式授業の解消をはかる。また、放課後や長期休業中の補充・発展学習の実施を学 校ごとに一層充実させる。

本年度は、小学校においては新学習指導要領の趣旨や内容に基づいた教育課程の下、各教科・領域において新たな学習活動が展開される。特に小中学校英語科の授業の本格実施にあたり、効果的な英語教育推進のために英語教育サポート教員(英語支援教員)を継続雇用し、すべての授業をTTで行う。また、プログラミング教育に関して、導入の趣旨やねらいに即した取り組みを推進する。

- ・支援員の配置→インクルーシブ教育の進展に伴い特に普通学級に在籍する個性や特性を抱えている児童生徒の個別の学習支援、生活支援を図る。
- ・ソーシャルワーカー (SSW) →学校の要請により家庭など生活環境に課題を抱えている児童生徒やその保護者の支援を図る。
- ・教育センターの相談員が中心となり学校に適応できない子どもたちの心のサポート と適切な学習支援を図る。
- ・学校を支える地域のボランティアとの連携を推進する。とりわけ退職教職員や山梨 大学に通う郡内地域の学生など学習支援ボランティアの組織化を一層充実させる。

## (2) 新学習指導要領に対応する教育課程の編成と実施に伴う研究の推進

小学校英語科導入は無論のこと、道徳の教科化など令和2年から本格実施となる新学習指導要領に対応する教育課程の研究を教育センターが中核になり一層進める。また、いわゆる主体的・対話的で深い学びの指導方法を積極的に取り入れた授業の実施をさらに推し進めるよう各学校に要請する。

### (3) ICT 機器の活用のいっそうの推進

従来のパソコンに加え、電子黒板、タブレット、デジタル教科書など教育 ICT の一層の活用を推進する。そのため教職員へのICT活用推進のための研修を実施する。

## (4) 教育センターによる授業の直接支援

教育センターの体験型支援授業の開催(木工教室、富士山学習など)および外部指導者の活用による充実した授業の推進のための予算的支援の充実を図る。

### (5) 学校間、校種間の合同授業や交流活動の推進

小規模校の課題を克服するため、学校同士の交流活動をさらに盛んにし、合同での活動場面を拡大しながら学習効果の一層の向上を目指す。また、保小中学校連携をさらに押し進める。

# (6) 学習の課題を明確にし、改善をはかっていく

教育委員会は指導要領の改訂に伴う準備として子どもたちの実態に応じて各学校 が確かな学力向上に向かっての教育課程の整備や指導方法改善を推進できるよう必要な支援をする。

学校は各種の調査結果を活用するなどして児童生徒の学力実態を確実に把握し、学校における課題を明確にし、主体的な学習方法を仕組みながらより効果的、効率的な教育活動を実施する。

#### (7) 就学相談の充実

楽しい学校生活を保障する為に教育委員会事務局に引き続き**就学指導担当者(就学相談員)**を置き、望ましい就学の在り方やその子にとって最もふさわしい就学について保護者との協議や相談をおこなっていく。

#### 豊かな心の育成のために

- (1) 子どもたちの心と生活の安定は学力向上の土台であることを前提に支援する。
  - ① 学校における教育相談活動と、ガイダンスの実施により意欲的に学習しようとする心情を育てるとともに児童生徒の心の支援をしていくために必要に応じて教育センターの機能の活用を推進する。
  - ② 不登校改善のため、本人の心情に働き掛けるとともに好ましい生活環境確保のた

めに SSW を活用していく。また教育センター相談員も学校と連携しながら児童生徒を支援していく。

- ③ 学校と家庭との連携を進めるため全国学習状況調査や子どもたちの毎日の生活の様子から学習の土台となる課題を発見して、改善のために取り組む。たとえば「基本的な生活習慣の定着度はどうか」「家庭での学習時間がなぜ少ないのか」「読書活動を推進するには」など生活の課題を見出して、家庭との連携の中で改善していくために、働きかけを強めていく。
- ④ 学校は「いじめ」のない、好ましい人間関係を醸成するため、日ごろから具体的な 手立てを講じる。

## (2) 行動の規範を明確に示し、尊ぶ子を育てる。

「正義を尊び」、「ルールを守り」、「マナーを身に付ける」など子どもたちの育成を 町ぐるみで推進するため、善行を積極的にたたえる風土醸成に向けた指導や授業を 行う。

## (3)郷土を愛する心情を育てる

富士山学習を積極的に推進する。教育センターは必要な援助を行い、教育委員会は 連動した子どもたちの活動を実施していく。(自然観察教室、富士登山事業など)

# (4) 学校の安全・安心づくり

各種機関と連携して諸課題解決にあたる組織づくりを推進する。

地域の「いじめ問題対策協議会」、「通学路安全推進連絡会」など関係機関との連携を深めるとともに、校内に必要な対応マニュアルを備え、危機管理体制を整備する。 (防災、いじめ、学校事故、アレルギー事故防止、情報管理など)

#### (5) 教育センターの学校支援を推進する

教育センターは子どもたちに必要な直接援助をし、心と学力を支える。また保護者の教育相談に積極的にかかわって保護者を支援する。

# (6) 学校間連携を推進し、家庭や地域に対して必要な活動を行う。

- ① 学校と地域の人たちとの交流や保小中学校間連携の一層の推進を図る。
- ② 地域での子供たちの指導者や家庭に対する「子供への暴力・虐待根絶」の周知を図る。
- ③ 家庭教育の重要性を保護者に周知するとともに、学校教育と両輪を果たす子どもたちへの責任を明確にしていく。

### 地域に支えられた健康で安全な学校作りと体力の向上のために

- (1) 学校事故防止のための必要な対策の実施
  - ① 施設設備の安全点検の確実な実施と、速やかな対策を行う。
  - ② 「通学路安全推進連絡会」を活用した通学路安全点検の実施と改善を行う。
  - ③ アレルギー対応・事故防止のため研修や対策を行う。
- (2) 地域の安全を確保していく。(警察とのパートナーシップ協定の活用、町への地域パトロールや地域ボランティアの要請など)
- (3)子どもたちの社会教育活動や社会体育活動への参加を推奨し、日常の外遊びを勧める などして、子どもたちの体力向上を図る。
- (4) 低学年からの自分の健康に関する意識向上のための指導を充実させ、**自己健康管理** に対する実践を支援していく。

### 学校の多忙化解消のための取り組みを進める。

- (1) 4月より導入される統合型校務支援システムが、教員の多忙化を改善し、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間の確保につながるように円滑な活用を推進する。
- (2) 働き方改革、教員の「子どもたちに向きあう時間の確保」の方針を受けて、実施可能なところから早急に対応していく。

#### その他

ホームページを活用し教育委員会の施策や方針を積極的に発信していく。 以上

#### 【町長】

施策についてご質問やご意見はいかがか。

### 【渡辺委員】

「学校教育を支える人的資源の充実」にあるように、再任用職員や支援員など充実していることを実感している。これからも適材適所を見極めて人材の配置を行って欲しい。

### 【町長】

身体面・精神面のあらゆる子どもを受け入れるのが当然になっている。そういった 子ども達は特に手厚くフォローしていく。

### 【倉沢委員】

英語科を2年前倒しで行っているとの説明があったが、異文化を早くから知ることで心豊かに育つと思うので、ALT や先生の英語教育研修を行い、英語教育をますます進めていっていただきたい。

### 【町長】

英語教育の経験のある先生を集めるなど対応していきたい。プログラミング教育についても、精通した先生の配置を教育委員会にお願いしたい。

### 【山田委員】

他の市町村の小学校で、英単語書きの練習をしていることをうかがった。小学校英語の本来の目的は「話す」ことだが、高校の教科書に載っていた英語が中学3年生に繰り下がるなど、教科書が変わってきている。「話す」こととはかけ離れておりますが、うまく対応していただきたい。

### 【教育長】

ご指摘のとおり、小学校は英語に触れることを目的としていますので英語嫌いになって しまうことは避けたい。教員ですが、教員免許を持っている方で英語に精通している方は 少ないので苦慮しています。

一昨年は小学生が駅前や自然生活館で外国人と直接話す授業を行いました。これからも 英語教育をうまく進めていけるようにしていきます。

### 【町長】

施策についてのご質問はないようですので、資料について説明をお願いします。

(以下、教育長より資料の説明)

今年度の町内小中学校の教育活動は、新型コロナウイルス感染症により昨年度までとは様相が著しく異なる中で行われ今日に至っている。

こうした中ではありますが、町内の小中学校の学習環境は、児童生徒が学ぶ環境(人的環境と物的環境)と指導に当たる教職員を支える予算面(教育条件整備面)では県内の他市町村と比べ大変恵まれている。代表的なものとして昨年度、町内9つの小中学校に夏の猛暑対策として空調機器が設置され、今年度は船津小学校新校舎が完成するなど施設設備面での充実が図られている。さらに、給食費も今年度より完全無償化になるなど、保護者の教育に係る費用の軽減も推し進められている。

しかし、今年度は各学校ともコロナ禍の中でいかに日々の教育活動を安心・安全に運営していくのか、様々なリスクや制約がある中、児童生徒の学習をどう保障していくのかを最優先事項にして取り組まなければならない厳しい状況におかれている。

このような中、4月に新学期が始まったものの、国の緊急事態宣言を受け、4月16日から5月24日までの期間を臨時休校にしたり、その結果夏休み期間を大幅に短縮せざるをえなかったりするなど、多種多様な困難に見舞われたが、各学校とも学校長を中心に教職員が一丸となって教育委員会と連携・協力しながら日々、これら困難の克服や課題の解決・改善に向けて取り組んでいる。

### (1) コロナ禍にある学校の現状

教育委員会では管内の10の小中学校に対して「学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を作成し、これに基づいて学校運営を図り、毎日の教育活動を円滑に行うよう要請をしてきました。まず基本方針を、「集団生活の場である学校において、新型コロナ感染症の発生を未然に防止し、児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の管理を行うとともに、保健指導を強化していくことが求められている。また、新型コロナ感染症が万一発生した場合は、まん延を最小限に食い止めるため、状況に応じてすみやかに校医等関係者並びに保健所等関係機関と連絡相談を行い、適切な対応を図っていくものとする」と定め、さらに日常における感染予防を図るため、「①児童の健康管理、②学習環境、③学習指導、④学校生活(登下校、休み時間、トイレ、清掃等)、⑤給食指導、⑥定期健康診断、⑦学校行事、⑧心のケアに関すること、⑨スクールバスの運行」などの項目について基本原則や対応指針を作成し、さらに児童生徒や教職員に感染者が発生した場合の対応についてもマニュアルを作成している。

管内の学校においては、3密を防ぐ対策をはじめ、感染予防対策については可能な限りの対応を取っている。(空調機器の効果的活用や教室の変更及びそのための改修、備品購入等をすでに行っている)

また、国(文部科学省)の新型コロナウイルス感染症対策強化のための補正予算を活用し、学習支援スタッフ19名、スクールサポートスタッフ8名を町内の小中学校に配置し、児童生徒の学びの保障、充実並びに各学校の教育活動が円滑に行われるよう支援にあたっている。

なお、当初は実施できるかどうか不安視された運動会や学園祭については、日程を短縮したり、種目等を見直したりする中で実施することができた。

また修学旅行についても、各学校に対し当初予定していた実施計画を見直し、日程や内容を変更し、児童生徒への感染リスクを最大限減らした中で実施計画・内容を作成し、来たる実施日に向け備えるよう指示してきた。町内の小中学校ではすでに勝山中学校が9月初旬、湖北中が10月下旬、また8つの小学校についても10月初旬に日程や方面を変更する中で実施し、子どもたちに多くの学びや感動、そしてかけがえのない思い出を残すことができたと学校長より報告を受けている。

#### (2) 新学習指導要領に基づく教科、領域の指導について

小学校5,6年生の英語科については、平成30年度より英語支援スタッフを3名雇用して2年間先行実施を行い、本年度からの本格実施に備えてきた。この2年間の成果と課題を踏まえ、英語支援スタッフについては継続して各校に派遣し、学級担任、ALTとともに子どもたちの指導にあたっている。

また、大石小学校が令和元年から道徳の研究指定校に、小立小学校が外国語(英語科)の研究指定校に本年度より指定されているが、コロナ禍の中、研究費が凍結されたため町が独自に研究に係る費用を補助している。

プログラミング教育については、町で独自に教員の資質向上のため ICT 支援員を各校に派遣したり、町教育センターでの研修に努めたりして、授業が円滑に進められるようにしている。

### (3)働き方改革(多忙化改善)について

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保するためには、今年度より導入した校務 支援システムの効果的な運用を推し進め、さらにこれまでも県教委と連携して行って きた多忙化改善のための取り組みを継続して実施している。

町としてもうひとつ教職員の多忙化解消のための施策として、町費負担の教員と 支援員、英語支援スタッフ、図書館司書、用務員を雇用し、各校に配置している。本 来のこの施策の目的は、町の学校で学ぶ子どもたちの学力向上をはじめとする生きる 力の育成ではありますが、県費負担の先生方の仕事量(業務)の軽減を図ることが子 どもたちの学びを保障し、学力の向上につながると信じてこの施策を実施している。

令和2年度に雇用している町費負担の教職員(会計年度職員)の数は、教諭職が小学校15名、中学校4名、教育センター1名の合計20名(内半日勤務者6名)、支援員19名、英語支援スタッフ3名、図書館司書6名、用務員8名で、これらにかかる人件費等も膨大ものになっている。

さらに、町には5つの給食センターがあり、4名の県費栄養教諭、栄養職員と1名の町費負担の栄養職員が給食に係る業務や食育の指導にあたっている。また、今年度より給食費の無償化により給食費徴収業務がなくなったことや給食献立についてもより計画的に購入や支払いができるようになり給食に係る業務の改善が図られてきている。

#### (4) GIGA スクール(タブレット配置)について

児童生徒及び教職員用タブレットPC1,706台については、9月議会において購入することが承認されています。なお、取得については共同調達の予定。

#### (5) 統合型校務支援システムについて

この4月より町内10の小中学校の教員が児童生徒に関する様々な事務の処理に 校務支援システムを活用している。さらに事務職員においては膨大な事務量の処理 にあたり効果的な運用に努めている。導入及び稼働から半年が経過する中、徐々に 慣れ現在に至っているが、学校現場からは若干の課題というか悩みなども報告され ている。今後もこのシステムを最大限活用して業務の軽減や効率化を図っていける よう教育委員会としても各学校と連携を密にしていきたいと考えている。

#### (6) その他

- ① 4月実施「全国学力学習状況調査」 ⇒ 今年度は、コロナのため中止。※令和3年度は実施する予定。
- ② 県が独自に実施している「学力把握調査」 ⇒ 学力状況調査同様、中止。
- ③ 不登校児童生徒について ⇒ 現在、30日以上の欠席が続くいわゆるA判定と呼ばれる不登校の子どもが小学校に1名、中学校に3名。これまで当該学校と町の教育センターや教育委員会所属SSWと連携・協力する中で再登校に向けての取り組みを続けていますが、大変厳しい状況。

※湖南中については、13名いる不登校生徒のうち7名が町教育センターに通所しています。

- ④ 産休、育休、傷病教員の代替者等の確保について ⇒ 今年度も確保に多大な労力を費やしている。(現状、小学校臨時免許を発行して勤務していただいている)
- ⑤ 児童生徒の学習環境にかかわること⇒8月の猛暑に対して、各校に備えられた空調設備が大変効果的であった。また、9月の残暑に対しても効果的に使用することができ、さらに、コロナ対応(換気)にも役立ったとの報告を受けている。
- ⑥ (3)の働き方改革(多忙化改善)のところでも触れましたが、インクルーシブ教育の進展に伴い、個別の支援を要する児童生徒が急増し、町単独での支援員を19名(いずれも小学校)また、教育センターにも相談員を2名配置して不登校支援や教育相談にあたっています。(今年度は、町費負担教員、支援員の確保にかなりの労力を費やした経緯があります)
- ⑦ 指定校以外の学校への就学の増加 ⇒ 令和3年4月入学予定児童257人中3 0人ほどが指定校変更届けを提出しています。また、7人が近隣市町村より就学を希望。これ以外に13人前後が町外の小学校や私立小及びふじざくら支援学校小学部へ就学予定である。平成28年よりハードルを高くしているものの、申請者は減る傾向にないのが現状である。

(補足)小立と勝山間での変更が多く、保育園からの人間関係や通学の安全などが 主な理由。また適正就学をお願いすることにより、支援員を増やさなくていいように お願いをしている。

#### 一最後に一

4月の新学期開始以降、緊急事態宣言による休校期間を含め、様々な困難な諸問題が発生する中で管理職を始め先生方はよく勤務しています。このことが反映したのか学校や教育委員会に寄せられる保護者の声も好意的なものがほとんどである。もちろん時には教師の指導や学校の対応に厳しい声が寄せられることもあるが、管理職をはじめ教職員が一体となり、日々の教育活動に真摯に取り組んでいる。

全体的には、すべての学校において児童生徒は落ち着いて学習に取り組んでいる

状況にある。また、大きな生徒指導上の問題やいじめに関する深刻な問題は現時点では発生していない。(湖南中についても同様)

また、臨時休業(休校)による学習の遅れについては、夏休み期間の短縮や7校時の設定(中学校)、弾力的な教科指導、学校行事等の縮減等によりほぼ正常な状態になったものの新たな課題が浮上してきている。代表例として音楽科における合唱指導のあり方があがっている。このことは単に音楽科という教科の問題に留まらず、卒業式や卒業生を送る会などと関連する頭の痛い課題でもあるが、各学校においてより安全で効果的な方法を模索している段階である。 以上

### 【町長】

現場の意見を集めてもらった説明を聞きましたが、ご意見やご質問をお願いします。

### 【渡辺委員】

3月から現場は先が見えない中やっている。学校訪問をする中で、先生は様々な工夫で 対応していると感じた。本当に苦労している。

ただ、それでもどこの学校でも子どもがのびのびと過ごせていて、大きな問題もないと聞いている。修学旅行もできた。そのなかで、行事については保護者などの意見を聞きながら精査して実施していただきたい。

# 【倉沢委員】

プログラミング教育は都会と比べると、どんどん差がついてきてしまうと思う。特に気にしながら充実した授業をお願いしたい。

### 【町長】

特に都会ほど先に先にという傾向がある。教育委員会の方で注意していくようお願いします。

#### 【渡辺委員】

コロナ禍のメンタルで、家庭状況も変化している。先生にも子どもをよく見て欲しい。

#### 【町長】

子どもがマスクを付けっ放しで生活すると、身体面・精神面で影響が出るらしいと、先 日の議会でも指摘があった。

町長という立場では、いじめの問題が一番気になるが不登校になる原因は家庭的な問題 からでしょうか。

#### 【教育長】

家庭的な理由が多いです。学校であれば教師を代えるなど対策ができますが、これと言

った理由や原因がなかなかつかめません。ただ漠然とした不安。心の問題で解決の糸口がつかめない状況もあります。

特にそういった中学生には教育センターへ通所するようお願いをしているところです。

# 【梶原センター長】

小学校で不登校が始まると、長期化して中学校まで続いてしまいます。不安がということは言うが「何が」という特定ができない。

## 【町長】

(湖南中にいる不登校13名の内)7名が教育センターへ通っているという点で、まだ他の子どもより良い状況にある。教育センターの存在価値があると言える。

青春時代の最も思い出になる修学旅行をすべての学校で実施できたのは良かった。